

「鴻巣市ひなちゃん  
子育て応援基金」  
を活用して

問い合わせ／こども未来課子育て支援担当  
(〒365-8601中央1-1・内線2633~2635・  
メールkodomom@city.kounosu.saitama.jp)



## 児童センターや保育所が充実！

「鴻巣市ひなちゃん子育て応援基金」を活用して、市内児童センターの遊具や図書を購入しました。ぜひ遊びに来てください。

また、生出塚保育所、登戸保育所に午睡用ベッドを配置しました。今後、同基金により配置数を増やしていく予定です。



↑流し台、冷蔵庫の木製遊具(常光児童センター)

### 「鴻巣市ひなちゃん子育て応援基金」って？

子育てを支援いただける方々や事業者からの寄附金を積立て、妊娠期から切れ目のない子育て支援事業の推進・拡充を図るために、平成28年12月に創設しました。

子どもの健やかな成長と子育てを支えることは、社会全体で取り組む必要があります。未来を担う子どもたちが幸せに、たくましく成長できる環境づくりや、子育てに楽しみや喜びを感じ、夢と希望をもてるまちづくりを推進します。

この取組に賛同いただける方からの寄附をお待ちしています。



↑午睡ベッド(生出塚保育所)

## 募 集 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会の委員を募集 (地方版子ども・子育て会議)

幼児期における学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進する「鴻巣市子ども・子育て事業計画」の着実な推進を図るため、委員を募集します。

募集人員／5人

任期／委嘱日(5月中を予定)から2年間

応募資格／市内在住・在勤・在学で次のすべてを満たす方 ●20歳以上の方 ●子育て支援と福祉に関心と熱意のある方 ●本市の附属機関等の委員を3機関以上していない方 ●平日に開催予定の会議に参加できる方

選考方法／書類選考 ※選考結果は3月下旬を予定

申込み／3月8日(木・消印有効)までに、こども未来課、両支所福祉グループ、各公民館、市民センターに備えの申込書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参・郵送・メールでこども未来課

## 家庭児童相談員を募集

募集人員／1人

任期／4月~平成31年3月 ※更新の場合あり

応募資格／学校教育法に基づく大学で、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科、又はそれに相当する課程を修めて卒業した方で、普通自動車運転免許を有する方

勤務日／週3回(予定)

勤務時間／8時30分~17時15分 ※1時間休憩あり

職務内容／家庭児童福祉に関する相談業務。家庭や子どもに関するさまざまな悩みごとなどの相談に応じ、面接、調査、訪問等を行い、助言指導を行う

勤務場所／こども未来課

報酬／日額10,000円

選考方法／書類選考及び面接試験

面接試験／3月13日(火) ※時間は個別にお知らせ  
申込み／3月2日(金・必着)までに、履歴書(写真貼付)を持参又は郵送でこども未来課



～安全・安心な  
まちづくりに向けて～

## 自主防犯パトロールグループ 防犯のまちづくり推進事業所 への登録を

市では「鴻巣市防犯のまちづくり推進条例」を制定し、「自らの安全は自らで守るとともに、地域の安全は地域で守る」を合言葉に「自主防犯パトロールグループ」及び「防犯のまちづくり推進事業所」の登録をお願いしています。随時受け付けていますので、団体登録にご協力ください。

問い合わせ／自治文化課防犯・消費生活担当（〒365-8601中央1-1・FAX577-8461・内線3116）

### 【自主防犯パトロールグループ】

日常生活の中で、防犯意識をもって地域監視を行うボランティア活動です。

**活動内容**／●防犯パトロールの実施 ●防犯環境整備活動 など

**登録した場合**／●要望により腕章等のパトロール用品を支給（支給済の方を除く） ●市民総合賠償補償保険が適用になります

**登録要件**／●パトロール活動に従事する人員が5人以上 ●1週間に1回以上、継続的に活動する予定であること ●年度末に活動状況を報告すること ●登録情報を鴻巣警察署・鴻巣地区防犯協会にも連絡することを了解できること

**申込み**／自治文化課に備えの申込書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXで同所

### 【防犯のまちづくり推進事業所】

事業所の防犯対策及び地域における防犯活動を推進していただく事業所です。

**活動内容**／●市が配布したステッカー等を営業車両等に貼付し、業務を行う ●業務中に犯罪に遭遇、又は不審者を見かけた場合は、鴻巣警察署に連絡する ●事業所における防犯対策を実施する ●鴻巣警察署・鴻巣地区防犯協会が発行する「警戒情報」を受け取り、防犯対策の参考とする

**登録した場合**／防犯パトロールステッカーを支給  
**登録の要件**／市内の事業所であること又は市が業務を委託する事業所であること

**申込み**／自治文化課に備えの申込書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し、持参又は郵送で同所

## 抽選でこのとり伝説米をゲット!

## ～エコチェックウィンター 冬の電気使用量を報告しよう～

冬の間、節電に取り組むことができましたか?ご自宅の電気使用量を報告してください。抽選で「このとり伝説米」をプレゼントします。

問い合わせ／環境課環境計画担当（〒365-8601中央1-1・内線3215）

エコチェンジポイント鴻巣  
対象事業

環境活動の活性化などに貢献でき、さらに抽選で「このとり伝説米」がもらえます。詳しくは市ホームページ（「エコチェンジポイント」で検索）をご覧ください

### 用意するもの（電気使用量を確認できるもの）

#### 12～2月分の電力会社の請求書

請求書に今年と昨年の電気使用量が記載されています

又は

東京電力の「電気家計簿」「くらしTEPCO」など、WEB上で電気使用量が確認できるサービスへの登録 登録すると過去2年分の使用量が確認できます。他の電力会社にも同様のサービスがある場合があります

報告しよう ..... 次のいずれかの方法で報告 ※報告期限＝3月15日(木)

#### ①シートに記入して公共施設に提出又は郵送

環境課・両支所・各公民館・各コミュニティセンター・市民サービスコーナーへ持参、又は郵送で環境課

#### ②メールで報告

市ホームページ内（「エコチェックウィンター」で検索）→ページ内「報告はこちら」をクリック→メールフォームに必要事項を入力し送信

### こちらの記入欄をコピーするなどして上記公共施設に提出してください

▼今年と去年の電気使用量(kWh)を記入してください ※料金(円)ではありません。必須事項を記入しないと抽選対象になりません

	12月	1月	2月	合計	お名前(必須)	様
昨年	kWh	kWh	kWh	kWh	ご住所(必須)	
今年	kWh	kWh	kWh	kWh	世帯員数	人

私の家で取り組んだこと

### 記念品の配付について

環境課で抽選を行い、当選者を決定します。当選者には引換券を郵送し、5月の花まつりで記念品のこのとり伝説米2kgと引き換えます。(前期は約3人に1人配布しました。)

